

# 令和2年度（2020年度） 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申請者	団体名	高槻商工会議所	
	代表者職・氏名	会頭 金田 忠行	
	所在地	〒569-0078 高槻市大手町3番46号	
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 鳥山 茂
		連絡先	電話番号（直通）： 072-675-0484
Fax： 072-675-3466			
		E-mail： <a href="mailto:sodan@takatsukicci.or.jp">sodan@takatsukicci.or.jp</a>	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和22年7月25日  13名（8名）（令和元年12月31日現在）  高槻市  9,320（平成28年経済センサスデータによる） 5,969（平成28年経済センサスデータによる） 1,950（20.92%）（令和元年12月31日現在）	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工会議所として意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申または建議 (2) 行政庁等の諮問に応じた答申 (3) 商工業に関する調査研究 (4) 商工業に関する情報及び資料の収集または刊行 (5) 商品の品質及び数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する説明、勘定及び検査 (6) 輸出品の原産地証明 (7) 商工業に関する施設の設置と維持及び運用 (8) 商工業に関する講演会及び講習会の開催 (9) 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定試験 (10) 博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催の斡旋 (11) 商事取引に関する仲介及び斡旋 (12) 商事取引の紛争に関する斡旋、調停及び仲裁 (13) 商工業に関して、相談と指導 (14) 商工業に関して、商工業者の信用調査 (15) 商工業に関して、観光事業等の改善発展を図る (16) 社会一般の福祉の増進に資する事業 (17) 行政庁から委託を受けた事務 (18) 全各号に掲げるものの外、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

地域経済分析システム「RESAS」を活用し、以下の通り分析を行った。

・本市の地域経済循環図を見ると「生産(付加価値額)」は第1次産業が16億円、第2次産業が2,197億円となっているのに対し、第3次産業は5,116億円となっており、商業・サービス産業が多くを占めていることがわかる。「分配(所得)」では、地域内の住民・企業が得ている所得(10,898億円)よりも地域内の産業が分配する所得(7,329億円)が少ないことからその差額(3,569億円)は地域外の住民や企業から流入していることが分かる。更に「支出」は、地域内で支出された総額(7,329億円)が、地域内の住民や企業が支出した額(10,898億円)を下回ることから、その差額(3,569億円)は地域外の住民や企業へ支出が流出していると考えられる。

・産業別事業所数(2016年調べ)を見ると卸売業・小売業が2,247(24.1%)、宿泊業・飲食サービス業1,258(13.5%)、生活関連サービス業・娯楽業1,010(10.8%)、建設業755(8.1%)、製造業413(4.4%)となっている。中でも全産業に占める生活関連サービス業・娯楽業の割合は府内全体や全国平均に比べると高い。このデータから本市には、観光客など流入人口の受入につながる業種にも一定の集積があると考えられる。

・付加価値額(企業単位)が最も高い製造業(2016年調べ)を中分類で分析すると「化学工業」、「はん用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」、「食品品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の順となっている。また、本市の製造業は、付加価値額(企業単位)は府内1位(2016年調べ)、製造品出荷額等は府内8位(2017年調べ)と府内でも比較的高い順位に位置しており、工業都市としての側面を持っている。

・少子高齢化社会、労働力人口の減少、有効求人倍率(2019年10月のデータで大阪府1.78倍、全国平均1.57倍 大阪労働局調べ)の回復など、就職活動ではいっそうの売り手市場が加速すると思われ、若者の大手企業志向の意識が強まるなど中小企業や小規模事業者の人材採用が益々困難になると考えられる。

・結婚や出産を機に女性が離職したり、管理職に占める女性割合が国際的にも低いなど、女性活躍が十分に進んでいない現状もある。

・創業比率(2016年調べ)は、大阪府全体では5.17%、隣接する茨木市は5.82%、枚方市は5.32%に対して本市では4.42%であり、比較すると低い状況である。

・本市の動向としては、2014年度をもって一定の成果を得て事業を終了した中心市街地活性化基本計画について、中心市街地のさらなる活性化に向け、第2期となる新たな基本計画を策定し、2017年6月に内閣総理大臣から認定を受けた。大阪府内で初となる第2期計画の認定を受け、2017年7月～2023年3月にかけてJR高槻駅前の整備、老朽化した市民会館の建て替え等街の活性化を図っていく。また、新名神高速道路高槻インターチェンジの開通により益々交通アクセスの利便性が高まり、さらに今後、JR高槻駅前にコンベンション機能を持つシティホテル(2020年8月完成予定)のオープンと子どもの遊び施設や防災機能を備えた緑豊かな安満遺跡公園(広さ21.8ha、2019年3月23日一次開園、2021年3月全面開園予定)の開園により、市外からの来訪者の増加が期待されている。

これらの分析結果から、本市の産業構造における商業・サービス産業の割合は高いが、地域経済循環図の支出面で民間消費額がマイナスであることから、市内の買い物客が市外へ流出していることが分かる。その対策として、市内外からの来街者を増加させることが不可欠であるが、新規創業の促進や既存店舗の集客力向上など個店支援と併せて観光振興の推進など地域経済の活性化を図ることが課題となっている。また、製造業の更なる振興と雇用を促進する支援事業の実施が必要であると思われる。さらに、平成30年度に発生した大阪北部地震、西日本豪雨、関西を直撃した台風21号を契機として地域の防災・減災対策の意識が高まる中、中小企業の事業継続力強化の取り組みが喫緊の課題となっている。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

高槻市では、2011年度から10年間に亘る「第5次高槻市総合計画」(高槻市総合戦略プラン)を策定、実施しており、その基本目標では、①自然環境・集客施設・イベント等による訪問者増加、②駅周辺の中心市街地の賑わい向上等による交流人口が増える街、③魅力的な企業や店舗の増加や高槻市に相応しい市内産業が発展することによる地域産業の活性化等を掲げている。

当所としては、地域経済分析システム「RESAS」の分析結果を踏まえ、これら高槻市が計画する産業活性化の方向性を踏まえつつ、市との協力・連携を緊密に図りながら、地域活性化に資する事業を推進する予定である。

経営相談支援においては、来所による窓口相談をはじめ経営指導員が積極的に事業所を訪問し、経営課題の発掘とその解決のための支援を行う。また、専門相談支援においては、経営、税務、労務、金融等の専門分野の相談に対し、それぞれの分野に精通した専門家による個別相談会と経営指導員が専門家と同行して会社や店舗を訪問する専門家派遣相談(出前経営相談)を実施する。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

平成28年度経済センサスデータによると、管内事業所数は9,320となっており、その内5,969事業所、率にして64%が小規模事業者である。これらの小規模事業者は、景気回復基調が徐々に認識される中においても、現在も総じて依然として厳しい経営状況にあると言わざるを得ず、特に販路開拓等における自助努力の限界等により、売上増加が容易に見込めない状況である。また、IoT・RPAの導入は、生産性向上・業務効率化によるコスト削減効果は大きく、人手不足を解消する意味においても、中小企業や小規模事業者にとってニーズは高いと考えられる。

当所としては、小規模事業者と潜在的創業希望者を含めたものを支援対象事業者として想定し、販路開拓、人材確保・定着、事業承継など小規模事業者が抱える多種多様な経営課題をきめ細かく拾い上げて、その解決を図るための具体的支援を講ずる。

**(4) 事業の目標**

今年度も、管内小規模事業者の抱える各種経営課題の把握とその課題解決への適切な経営指導等の支援を行うため、来所での相談や巡回指導等、あらゆる機会を捉えて潜在的な経営上の問題点やニーズを掘り起こし、当該事業所に適切かつ具体的な経営支援を行う。

ついでに、経営相談事業においては、恒常的な相談から高度・専門的な問題解決に至るまで、相談者に対して親切・誠実・丁寧に問題解決に向けたサービスの提案と実行を行うように努める。

また、地域活性化事業においては、創業・起業支援・雇用・労働関係支援、広報力強化支援、優良なものづくり企業の発掘支援、BCP、BCMの普及と定着、IoT・RPAの導入促進、女性の活用・戦力化支援等、特に小規模事業者に必要なとされる経営支援をテーマとした各種セミナーやイベント等を中心に、当所単独および近隣他団体との広域連携による手法を交えながら、相乗効果を図りつつ着実に事業を推進することで、支援企業の経営改善への自助努力をサポートしていく。事業内容については、昨年度定員に達しなかったり、参加者の満足度が低かったものは、開催曜日や時間帯を変更したり、受講者アンケートの集計結果を参考に改善を図りたい。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)**

本事業の実施により、商工会議所が地域の身近な経営支援機関として、小規模事業者が抱える課題についての把握をおこない、積極的できめ細やかな伴走型支援を適切かつタイムリーに継続実施することにより、課題解決に導くことができる。また、国・府・市や各中小企業支援機関等が実施している各種施策の普及を行う地域の情報発信基地としての機能を発揮することで地域産業の活性化につながる。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が経営改善に取り組むきっかけが失われ、また、各支援策を利用する機会が大幅に減少し、地域産業が衰退することが懸念される。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	250	事業所	支援機関等へのつなぎ	50	支援
金融支援(紹介型)	15	支援	金融支援(経営指導型)	40	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	事業所	資金繰り計画作成支援	15	事業所
記帳支援	4	事業所	労務支援	25	支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	5	事業所
販路開拓支援	55	支援	事業計画作成支援	35	支援
創業支援	30	事業所	事業継続計画(BCP)等計画作成支援	5	事業所
コスト削減計画作成支援	0	事業所	財務分析支援	15	事業所
5S支援	1	事業所	IT化支援	1	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	10	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	30	事業所
結果報告	240	事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	188				
<p>2019年度においては、2019年4月～2019年12月の期間でカルテ化した経営相談支援事業所は188であったが、2020年度においても、この実績を踏まえつつ、経営相談支援を積極的に推進する。</p> <p>具体的な取り組み方法としては、来所による窓口相談をはじめ、経営指導員が積極的に事業所を訪問し、経営者との密接なヒアリング等を通じて経営情報を収集・分析したうえで、顕在化した問題点のみならず、潜在的な経営上の課題に対しても、その解決の為の方策を指導する。特に事業承継など小規模事業者が解決に悩んでいる問題に纏わる経営課題実現のための支援を積極的に行う。</p> <p>そのためには、各経営指導員が、経営指導に必要な知識・ノウハウの修得、また、指導スキル等の資質向上に常に自助努力していくことが求められる。そして、相談事業者に対して、誠実・親切・丁寧、かつ的確なアドバイスを提供することで、当所の経営相談・指導に対する信頼度の向上も図りつつ、継続的に取り組んでいく。</p>					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
<p>上記に述べたように、来所による窓口相談をはじめ、日常、経営指導員が相談所事業に幅広く携わる中で、あらゆる機会を捉えて、事業所の経営上の悩みや課題について相談に応じることで、特に経営資産が脆弱な小規模事業者への支援を徹底する。</p> <p>相談支援にあたっては、対象事業所の必要とする支援メニューに基づいて、関係支援機関・団体への紹介・取り次ぎや各専門分野に精通している専門家の紹介をはじめ、各種助成制度や認定制度等を活用することによる販路開拓等の支援をすることで、当該事業所のニーズに応じた適切なサービス提供をフレキシブルかつタイムリーに行う予定である。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
金融相談	継続	指導件数	20	日本政策金融公庫地域担当者による融資相談会を実施。	
経営相談	継続	指導件数	40	中小企業診断士による経営相談会を実施。	
専門家派遣相談	継続	指導件数	10	必要に応じ、中小企業診断士等の専門家を事業所へ派遣する専門家派遣相談(出前経営相談)を実施。	
税務相談	継続	指導件数	10	税理士による税務相談会を実施。	
確定申告相談	継続	指導件数	5	決算・申告シーズンに税理士による確定申告相談会を実施。	
労務相談	継続	指導件数	10	社会保険労務士による労務相談会を実施。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>【事業実施のポイント】</p> <p>小規模事業者、中小企業の専門的な経営課題の解決に向けた個別の相談案件に的確に対応するため専門相談支援を実施する。</p> <p>金融、経営(創業・経営革新含む)、税務、労務の4つの分野において、日本政策金融公庫、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士の各専門家の協力を得て、専門家による窓口での予約制無料相談会を実施する。また、専門家派遣相談(出前経営相談)には、担当指導員が専門家と店舗等の"現場"に同行することで現場を踏まえた具体的な解決策を提供するハンズオン支援を行う。なお、専門相談会は、四半期ごとに予め開催日を設定し、定期的、継続的に行う予定である。</p>					
<p>【期待される効果】</p> <p>専門相談会については、相談案件ごとに各1時間の十分な相談時間を確保することで、相談事業者が、じっくりと具体的にアドバイスを享受できる環境を提供する。したがって、専門家が相談者に対して、深掘りした的確なアドバイスを行うことができ、経営上の専門的な悩み解決に繋げる。また、専門家派遣相談は、相談事業者に対して3～5回程度の専門家による経営指導を行い、当該事業所の売上向上等の経営改善を図る。</p>					



## 4-1. 地域活性化事業一覧

高槻商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
<b>(1)単独事業</b>			<b>7,861,825</b>
○	起業家育成事業	創業予定者に対し、創業塾の開催など新規開業を促進する支援事業を総合的に実施し、創業に向けて具体的にアクションを起こす契機を提供する。	2,758,800
○	若手人材の採用・定着支援事業	経営者や人事担当者向けに若手社員の定着率を向上させるノウハウの修得や人材育成・雇用に関する助成金活用のセミナーを開催し、グループワークによる受講者間の問題意識の共有や解決策の検討を行う。さらに階層別コミュニケーション力向上セミナーも開催する。	3,030,000
○	高槻求人求職マッチングフェア	高槻市と共催で合同就職説明会を実施し、特に雇用のミスマッチが生じている中小企業等の雇用確保と求職者の雇用促進を図る。また、求職者向けセミナーや各種相談会などを同時に行う予定。	1,151,400
○	クリエイターと連携した新ビジネス・価値創出支援事業	中小企業でも取り組める事例を交えながら、デザイン、マーケティング、コンテンツといったクリエイティブ産業をどのように活用し、経営に活かせば良いのかを分かりやすく解説する。さらに中小企業とデザイナーとの出会いの場となるマッチングを実施する。	921,625
<b>(2)広域事業</b>			<b>5,413,079</b>
○	ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業	「大阪ものづくり優良企業賞」認定企業にビジネスマッチング等の販路開拓の機会を提供すると共に、優れた技術力や品質管理等を持ち、市場での高い評価が期待できる優秀な「ものづくり中小企業」を発掘し、「大阪ものづくり優良企業賞」への応募申請に向けて個別支援を行う。	2,068,518
○	BCP・BCMの普及促進	中小企業が大規模自然災害等の緊急事態に遭遇した場合、その影響による事業存続対策の重要性が指摘されている。そこで、中小企業のBCP、BCMの意義及び導入手順等を説明して、一層の普及促進を行う。	536,600
○	中小企業のための生産性向上セミナー	経営者や創業予定者等を対象に「IoT」と「RPA」をメインテーマに具体的事例を交えながら、中小企業の現場でも取り組める導入手法について分かりやすく解説する。	349,000
○	三市一町合同就職面接会	三市一町の自治体及び会議所・商工会が連携し、地域の中小企業の雇用確保と求職者の雇用促進を図ることを目的とする。	467,125
○	中堅・中小企業における女性の活用・戦力化支援事業	女性活躍推進法が改正され、一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が拡大された。そこで、行動計画の策定支援や企業の事例紹介等を実施し、制度の普及啓発を行う。	563,100
○	キャッシュレス化の推進事業	茨木商工会議所(幹事)の事業計画参照	320,000
○	大阪北部地震の震源被災地におけるBCP推進事業	茨木商工会議所(幹事)の事業計画参照	77,000
○	承継・創業経営者交流研修	摂津市商工会(幹事)の事業計画参照	157,000
○	クラウドファンディング活用セミナー	摂津市商工会(幹事)の事業計画参照	99,400
○	事業承継準備支援事業	吹田商工会議所(幹事)の事業計画参照	101,000
○	MoTTo OSAKA オープンイノベーションフォーラム	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	28,280
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	101,000
	Web活用販路開拓支援事業	豊中商工会議所(幹事)の事業計画参照	90,900
	北摂地チカラフェスタ	箕面商工会議所(幹事)の事業計画参照	350,000
	手づくりコミュニティ市事業	島本町商工会(幹事)の事業計画参照	104,156

うち府施策連携事業

12,628,848

事業名		起業家育成事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2013 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	管内経済は緩やかに回復しているものの、多くの中小企業・小規模事業者が実感するまでに至っておらず、取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。さらに、経営者の高齢化による廃業もあり、新たな事業創出や既存事業の活性化が課題となっている。そこで、当所では、新規創業の促進や創業後間もない廃業防止による地域雇用機会の創出・確保を図り、地域経済の活性化と安定的発展に寄与することを目的として創業塾を開催し、当該地域の対象者に対して、創業に向けて具体的にアクションを起こす契機を提供する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、高槻市内を中心とした近隣の市町村（茨木市・島本町等）在住の創業に関心のある方、創業に向けて準備中の方、創業間もない方。※会場へ受講の為の来所が可能であれば、大阪府下に在住の方も対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	これまで実施してきた創業塾では、平成25年度は29名、平成26年度は31名、平成27年度は28名、平成28年度は26名、平成29年度は29名、平成30年度は34名、平成31年度24名が受講した。また、年間を通じて、創業関連の窓口相談や電話等の問合せや相談もあり、潜在的なニーズはかなりあると思われる。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	平成31年度は、先ず6月30日に「創業スタートアップセミナー」を開催した。16名が受講し、創業の心構えや創業者としての適性診断、自己の棚卸しなどを講義形式で学んでいただいた。次に8月10日～9月7日の毎土曜日に計5回「たかつき創業塾」を開催した。24名が受講し、ビジネスプランの作成を中心に、創業の心構えや基礎知識などを実習を交えながら学んでいただいた。次に1月8日、22日、2月12日、26日の計4回に亘り「新米経営者のための基本スキル習得講座実践編！」を開催しており、4日間を通して事前に19名より参加申込があった。1月8日の講座が終了した時点で7名が受講し、税金の基礎知識などについて実務を中心に学んでいただいた。		
	反省点	例年、様々な段階の人が受講しているため受講生の段階に応じた、きめ細かなフォローを継続的に行う必要性を感じており、創業塾終了後は、専門家による創業相談会に加え、経営指導員が個々の課題に対して解決にあたる支援に取り組んでいるところであり、フォローアップ支援強化事業として、来年度も基本スキル習得講座を継続して実施したい。創業塾については、受講者アンケートでの意見や感想などを参考に、受講者の声を反映したカリキュラムを検討したい。また、広報面では、より効果的な広報活動を展開し、さらなる受講者数アップを目指す。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に	○	人材育成 型	①<プレセミナー> (人材交流型) 1回 創業に関心のある方、創業を検討している方などを対象に、後日開催する創業塾のプレセミナーとして位置づけた創業スタートアップセミナーを開催する。 ・事業内容 講義形式で、創業の心構え、創業の基礎知識、ビジネスアイデアの発見方法、創業支援施策の紹介等を行い、創業に対して関心レベルから行動を起こすレベルまで引き上げる。	
	○	人材交流 型	②<創業塾> (人材交流型) 6回 創業に向けて準備中の方、創業間もない方、創業に強い関心のある方などを対象に、創業に関する基礎知識の習得のための講義やビジネスプランの作成を支援する創業塾を開催する。 ・事業内容 会社設立や経理など開業準備の基礎知識や創業融資の紹介、先輩起業家の創業体験談、個人やグループワークによるビジネスプランの作成、ビジネスプランの発表会、受講者交流会、講師や経営指導員による個別相談の実施など、きめ細かな支援を実施する。 ※一部の回は市の特定創業等支援事業の対象	
		販路開拓 型	③<新米経営者のための基本スキル習得講座> (人材育成型) 4回 主に創業間もない事業者、創業後1～3年程度の事業者、創業に向けて準備を始めている方などを対象に、新規創業者の順調なテイク・オフや早期廃業抑止及び事業継続の安定化を図るため、必要な知識や情報をテーマ別に実践的、実務的なセミナーを開催する。 ・事業内容 特にこれまで相談の多い「税務会計」の他に創業塾の受講生などが抱える課題の解決につながるものや経営者として知っておきたい知識や情報をテーマに講座を開催する。 ※市の特定創業等支援事業の対象	
		独自提案 型	上記内容にて、プレセミナー・創業塾・基本スキル習得講座とも高槻商工会議所で開催する。プレセミナーと創業塾の開催日は土日祝の休日とし、プレセミナーは7月に1日、創業塾は8月～1月にかけてフォローアップ研修を含め6日間、基本スキル習得講座は、11月～1月にかけて平日に4日間開催する予定。	

事業名		起業家育成事業				新規/継続	継続
明確に	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
		(a)府施策連携商13番 商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し府の創業支援施策のPRを図る。また、府が主催する創業支援機関ネットワーク会議に参加し、府下の支援機関とのネットワークを構築する。さらに、創業塾の受講者の内、希望者については大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関としてビジネスプランコンテストに推薦する。 (c)市町村連携 ①産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定連携創業支援事業者であり「高槻創業支援ネットワーク」の構成員として、市の計画に基づきセミナー、創業塾を実施。 ②市の広報誌に受講生募集記事の掲載や公共施設へのチラシ・ポスターの配架など本事業のPR面で協力を得る。 (d)相談事業相乗効果 創業希望という前向きな受講者を対象としているので、相談事業への相乗効果が期待できる。					
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(人材育成型) 支援対象企業数は、過去に実施した講座の参加者数を参考に設定。募集はチラシ、DM、会報、ホームページ、メールマガジン等の他、巡回・窓口相談時、大阪起業家グローイングアップ事業を活用して告知、大阪府下より受講者募集を実施する。				
	支援対象企業数	30 人					
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(人材交流型) 支援対象企業数は、過去に実施した創業塾の受講者数を参考に設定。募集はチラシ、ポスター、DM、会報、ホームページ、メールマガジン等の他、巡回・窓口相談時、大阪起業家グローイングアップ事業を活用して告知、大阪府下より受講者募集を実施する。				
	支援対象企業の変化	(人材育成型) 参加者が当講座を受講することによって、経営の基本スキルやノウハウについて理解し、円滑な創業や経営の安定化に繋がること。					
	支援対象企業の変化	指標	アンケートで今後の経営に役立つと回答した人の割合	数値目標	受講者の90%以上		
支援対象企業の変化	(人材交流型) 創業に関心のある方、創業に向けて準備中の方に対し、プレセミナーや創業塾を受講することにより起業意欲を高めていただき、起業という夢の実現に向けた一歩を踏み出してもらう。						
支援対象企業の変化	指標	創業・創業予定者数	数値目標	15者			
その他目標値	目標値の内容⇒						

事業名		起業家育成事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	③	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
			20,200 円 ×	30 ×	1.40 =	848,400 円		
		①②	40,400 円 ×	30 ×	1.70 =	2,060,400 円		
		⇒						
		(小計)					2,908,800 円	
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)						円
		計					2,908,800 円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)						
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		150,000 円	負担金の積算		創業塾のみ受講料を徴収 @5,000円×30名	
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
2,908,800 円 ×		1.00 =		2,758,800 円	( 150,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		若手人材の採用・定着支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2013 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	景気回復の兆しが見え始め、大企業を中心に、積極的な採用活動が展開されている。そのような中、中小企業にとっては学生を含む若年者の獲得は、大きな課題となっている。さらに、採用しても3年以内に離職する社員の割合は約3割程度と大きく、今後は、いかに若手社員を定着させ、事業成長を図っていくかが重要である。そこで、若手社員の定着率を向上させるノウハウの修得や人材育成、雇用に関する助成金活用に関するセミナーを開催する。セミナーでは、グループワークを取り入れ、受講者間での問題意識の共有や解決を目指す事業を開催する。また、若手社員が定着するためには、経営者や人事担当者等のみの問題だけでなく、若手社員自身や若手社員に直接指導にあたる中堅社員のビジネススキル向上が必要であるため、若手社員が定着するための階層別(経営者・若手社員・中堅社員)コミュニケーション力向上セミナーを開催する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	中小企業経営者、管理職、総務・人事担当者、個人事業主、若手社員、中堅社員		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	新卒就職内定率は改善されてきているが、依然として求職者の希望は大企業に偏っており、特に中小企業は、折角優秀な若手人材を採用できて早期に離職し、自社の戦力として人を育てられない問題がある。そのため、採用後の若手社員定着に関するノウハウの修得や人材育成については、潜在的に十分にニーズがあると思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成31年度は、「若手人材の採用・定着雇用助成金セミナー」を令和元年10月4日(金)に実施し、9社9名(内補助対象9社9名)が参加した。また、「経営者・人事担当者のための若手社員の定着・戦力化セミナー」を令和元年11月7日(木)、21日(木)に実施し、17社24名(内補助対象20、5社24名)が参加し、3日間で26社33名(内補助対象29、5社33名)、延べ44名が参加した。セミナー終了後の自社の変化について、10月4日(金)は参加者9名中9名が、11月7日(木)は19名中9名が、21日(木)は16名中12名が人材確保・定着について情報やアドバイスを求めることができ、自社で取り入れたいと回答があった。次に、「若手社員向けコミュニケーション力強化セミナー」を令和2年2月6日(木)、20日(木)に実施予定で、2日間を通して事前に22社30名の参加申込があった。次に、「中堅社員向けコミュニケーション力向上セミナー」を令和2年2月13日(木)に実施予定で、事前に16社21名の参加申し込みがあった。		
	反省点	若手社員が定着するためには、経営者や人事担当者等のみの問題だけでなく、若手社員に直接指導にあたる中堅社員や若手社員自身のビジネススキル向上が必要であると感じたため、今年度は若手社員が定着するための階層別(経営者・若手社員・中堅社員)コミュニケーション力向上セミナーに加えグループワークを重点に実施したい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①<人材採用・定着セミナー及びグループワーク(仮称)(2回)>(人材交流型) ・人材採用・雇用助成金セミナー 良い若手社員を採用するためには、どうすれば良いのか。人材採用・定着のための雇用助成金について学ぶ。 ・人材定着セミナー 若手社員の定着率を高めるポイントや人材育成等について学ぶ。 【講師】社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント等 【定員】30社		
	○ 人材交流型	※2回ともグループワークを実施し、各事業所間の問題提起と解決に向けたディスカッションを行う。 また、個別の事案に対しては、各日ともセミナー終了後個別相談会を同時開催する。 事業実施にあたり、参加企業募集時(当所メールマガジン等に掲載)や参加企業に対して、OSAKAしごとフィールドのPRを行ない、会員登録の誘導を図る。		
	販路開拓型			
	ハイクラス型	②<階層別コミュニケーション力向上セミナー及びグループワーク(仮称)(5回)>(人材交流型) ・実践編Ⅰ(経営者・人事担当者向け社内コミュニケーション力向上研修①) 若手社員の定着する動きやすい職場環境を創るために、信頼関係を構築するコミュニケーション力(若手社員とのコミュニケーションの取り方(アンガーマネジメント、傾聴力、部下を育てるコーチングスキル、社内OJTの充実、アサーティブコミュニケーション等)や、若手社員の依存から自立を導き出す方法を学ぶ。 ・実践編Ⅱ(経営者・人事担当者向け社内コミュニケーション力向上研修②、リーダーシップ研修) 引き続き若手社員との信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶと共に、経営者や管理職の役割、リーダーシップについて学ぶ。部下であるフォロワーにこの上司の元で働き続けたいと思われるリーダー像を目指した実践的なノウハウ(報連相、リーダーシップ研修等)修得のためのトレーニングを行う。 ・実践編Ⅰ(若手社員向け社内外コミュニケーション力向上研修①) 仕事の基本である報告・連絡・相談を、若手社員が身に付け、上司、先輩、後輩、同僚、他部署等に信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶ。 ・実践編Ⅱ(若手社員向け社内外コミュニケーション力向上研修②) 若手社員が社内(上司、先輩、後輩)、社外(お客様)との信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶ。 ・実践編Ⅰ(中堅社員向け若手社員が定着するためのコミュニケーション力向上研修①) 年齢層が幅広い中堅社員が上司や若手社員と信頼関係を構築するコミュニケーション力を学ぶ。 【講師】中小企業診断士、社会保険労務士、経営コンサルタント等 【定員】30社 ※5回ともグループワークを行う。経営者・人事担当者向け、若手社員向けコミュニケーション力向上研修とも実践編Ⅰと実践編Ⅱはセット受講。 事業実施にあたり、参加企業募集時(当所メールマガジン等に掲載)や参加企業に対して、OSAKAしごとフィールドのPRを行ない、会員登録の誘導を図る。		
	独自提案型	上記内容にて、人材・採用定着セミナー、階層別コミュニケーション力向上セミナーとも高槻商工会議所で開催する。人材・採用定着セミナーは、9月～11月頃に2日間(各日3時間程度)、階層別コミュニケーション力向上セミナーは、11月～2月頃に5日間(各日3時間程度)開催する予定。		



事業名		若手人材の採用・定着支援事業			新規/継続	継続
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		<input checked="" type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input checked="" type="radio"/> (d)相談事業相乗効果	
		(a)府施策連携 労働関係3。OSAKAしごとフィールドと連携して広報、運営を行う。(d)相談事業相乗効果 個別相談会や専門家による定例労務相談会で、人材確保対策に取り組もうとする企業を個別に支援することで、相談事業への相乗効果が期待できる。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 25 社	(人材交流型)平成31年度に実施した人材採用・定着セミナーの参加企業数を参考に設定。募集はDMチラシ、当所会報、ホームページ、メールマガジン等にて行う。			
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 30 社	(人材交流型)支援企業対象数は、過去に実施したセミナーの参加者数を参考に設定。募集はDMチラシ、当所会報、ホームページ、メールマガジン等にて行う。			
	支援対象企業の変化	(人材交流型)セミナーを受講することによって、経営者や人事担当者等が、若手社員の人材採用・定着に関する知識・ノウハウを修得し、優秀な人材の育成や定着を図ることで、組織の活性化と経営の安定化に繋げる。				
		指標	人材採用・定着に関して具体的な対策を講じると回答した企業割合	数値目標	90%以上	
	支援対象企業の変化	(人材交流型)セミナーを受講することによって、経営者や人事担当者等が、社内での若手社員とのコミュニケーションの重要性やリーダーシップを認識することで、組織の活性化と経営の安定化に繋げる。				
		指標	コミュニケーションに関して意識が向上したと回答した人の割合	数値目標	90%以上	
	支援対象企業の変化	(人材交流型)セミナーを受講することによって、若手社員が社内外でのコミュニケーションの重要性を認識することができる。また、若手社員が自ら考え行動できる人材へと成長することで、組織の活性化と経営の安定化に繋げる。				
	指標	コミュニケーションに関して意識が向上したと回答した人の割合	数値目標	90%以上		
支援対象企業の変化	(人材交流型)セミナーを受講することによって、中堅社員が社内での上司や若手社員とのコミュニケーションの重要性を認識することで、組織の活性化と経営の安定化に繋げる。					
	指標	コミュニケーションに関して意識が向上したと回答した人の割合	数値目標	90%以上		
その他目標値	目標値の内容⇒					
	名					

事業名		若手人材の採用・定着支援事業					新規/継続	継続		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		40,400	円 ×	25	×	1.20	=	1,212,000	円	
		40,400	円 ×	30	×	1.50	=	1,818,000	円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)							3,030,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
	計								3,030,000	円
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
	①市町村等補助			円	交付市町村等					
	②受益者負担			円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)		
	3,030,000 円 ×		1.00 =		3,030,000 円		( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		高槻求人求職マッチングフェア		新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	大阪府の2019年10月の有効求人倍率は1.78と高値で推移している。また、完全失業率は2.9% (同年7月～9月平均)と前期比よりは低下しているものの、全国値2.3%に比べると高い値と なっている(大阪労働局調べ)。このような超売り手市場では大企業に人材が集中するなか、地 元の中小企業・小規模事業者にとっては単独で求人募集しても有能な人材の確保は難しく、ま た実際に募集しても人が集まらないと言う声が多い。当イベントは、少しでも有能な人材を求め る企業側とより良い職場を求める求職者の両者を結び付ける機会を提供し、中小企業・小規模事 業者の雇用確保と求職者の雇用促進を図ることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず人材採用を検討している中小企業・小規模事業者の経営者や採用担当者と 一般求職者(全年齢を対象)			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	前回のイベントでは、25社企業募集に対して74社の応募があり、人材採用に苦慮し ている企業が多いといえる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	前回は、2019年11月28日(木)に全年齢求職者を対象に実施。会場は高槻市立生涯 学習センターにて開催した。同時にオープニングセミナーとして「第一印象アップセミ ナー」、「就活用証明写真撮影」や各種相談会を実施した。参加企業数は25社(支援 対象外1社含む)、来場者は60名であった。			
	反省点	企業説明会から面接会に変更したことやオープニングセミナー等で集客を図り、来 場者は前回より多くなったが、企業間で面接・説明に訪れた求職者数にばらつきが あり、特に訪問者ゼロの企業は7社あった。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	人材育成 型	求人企業と求職者との出会いの場を提供し、雇用促進を図る。 高槻市との共催。会場は、高槻市役所本館1階にある高槻市立生涯学習センターにて実 施予定。求職者は全年齢を対象とし、ハローワークと連携することにより、基本的に面 接会を実施する。さらに、求職者の増加を図るため、直近の同様イベントにてチラシ等 を配荷したり、産業振興連携協定を結んだ金融機関にも広報依頼予定。			
	○ 人材交流 型	■合同企業面接会 【開催日時】2020年10～11月頃(予定) 午後1時から4時を予定 【会 場】高槻市立生涯学習センター(予定) 【募集企業数】25社 【実施内容】各企業ごとにブースを設けて、一次面接や企業説明会を実施。 その他、求職者向けセミナーや各種相談会などを同時に行う予定。内容は 求職者が来場しやすいイベントを考え実施する。			
	販路開拓 型				
	ハコ型				
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 労働関係9、求人・求職マッチング事業による。大阪府総合労働事務所と連携し、 幅広い求職者に対するマッチング事業を展開する。また、PR面でも各団体と連携を図り、事業運営を する。(c)市町村連携 当所が主に求人企業の募集を担当し、高槻市、大阪府総合労働事務所、ハ ローワーク等と連携を図りながら求人企業・求職者とのマッチングを図る。(d)相談事業相乗効果 人材採用・定着の問題を始め、参加企業を個別に支援することで、相談事業への相乗効果が期待でき る。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒  25 社	過去の事業より支援対象数を設定。募集はチラシ、当所会報、市広報 誌、各団体のホームページ、メールマガジン等にて行う。		
	支援対象企業の 変化	(人材交流型)有能な人材の確保により、当該企業の発展、ひいては地域の発展に貢献 することを目標とする。			
	その他目標値	指標	参加企業のうち、内定を出した企業数	数値目標	5
		目標値の内容⇒  70 名	来場者(来場された方へ配布するアンケート等で把握)		



事業名		高槻求人求職マッチングフェア					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		40,400	円 ×	25	×	1.00	=	1,010,000 円	
		40,400	円 ×	70	×	0.05	=	141,400 円	
			円 ×		×		=		
	(小計)							1,151,400 円	
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							1,151,400 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,151,400 円 ×		1.00 =		1,151,400 円		( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		クリエイターと連携した新ビジネス・価値創出支援事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		2020 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	中小零細事業者が淘汰されるこの厳しい景況を切り抜けるため、また、他社との差別化を図るために、デザインの活用やブランドを構築することによって、競争力強化や販売力向上が求められている。しかし、「デザインやブランド構築に何をどのように進めたら良いかわからない」「どのくらい費用がかかるのか?」「デザイナーやクリエイターとパイプが無く、どう相談すれば良いかわからない」という声も多く見受けられる。そこで、本セミナーでは、ブランド戦略やデザイン経営に着眼し、中小企業でも取り組める事例を交えながら、デザイン、マーケティング、コンテンツといったクリエイティブ産業をどのように活用し、経営に活かせば良いのかを分かりやすく解説する。ひいては、府内中小企業の自社商品・サービスの開発に寄与することで付加価値向上に繋げると共に中小企業のデザイン力を強化する。また、デザインを発注希望の中小企業に売り込みたいクリエイター等デザイン関連事業者に対し、商談の機会を提供することでクリエイター等の育成支援にも繋げる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、デザインを活用し、あるいはブランドを構築し、付加価値向上を図りたい中小企業経営者、小規模事業者、従業員(商品企画・マーケティング・デザイン・開発担当者)、創業予定者等、WEBデザイン事業者(クリエイター、カメラマン、ライター等)		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	厳しい競争社会で生き残るためにも、中小零細企業にとって、デザイン活用およびブランド構築によって高付加価値化を支援する意義は大きく、中小企業や小規模事業者において一定のニーズがあると考えられる。窓口・巡回相談やセミナーアンケート等においてもデザインやブランド戦略に関する要望が見受けられた。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値			
	反省点			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成 型	■開催時期：未定、実施回数1回 ■場所：高槻商工会議所 ■実施内容 第1部：中小企業のためのコンテンツ産業活用セミナー(仮) ・売れるデザインの考え方～売れる商品企画とデザイン思考～ ・デザインを駆使した販促戦略～広告・チラシ・パッケージの役割～ ・デザインを活用した中小企業の成功事例紹介 ・ブランドとは?～付加価値、競争力とは～ ・中小企業のためのわかりやすいブランド戦略～ブランド構築で他社と差別化を図る～ ・ブランド戦略で販売力強化～値下げ競争に巻き込まれない売れる商品の作り方～ ※メビック扇町の取組や大阪府の施策等についてご案内		
	人材交流 型			
	○ 販路開拓 型	第2部：中小企業とデザイナーとの出会いの場となるマッチングの実施 ・自社商品・サービスのデザインやブランディング等の発注を希望する企業によるプレゼンと質疑 ・個別ブースを設け、プレゼン企業に売り込みたいデザイナーとの面談を実施 ※クリエイターと企業とのコミュニティづくりを支援する「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」と連携を図りながら実施する。		
	ハブ 型	■講師：未定 ※セミナー終了後、個別相談会を同時開催し、デザイン活用・ブランド戦略に関する理解を深める。		
	独自提案 型			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 (b)広域連携 (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 大阪産業局独自事業1。大阪産業局クリエイティブ産業推進部と連携して広報、運営を行う。(d)相談事業相乗効果 個別相談会等でデザイン活用やブランド戦略によって、付加価値向上を図ろうとする企業を個別に支援する為、相談事業への相乗効果が期待できる。			

事業名		クリエイターと連携した新ビジネス・価値創出支援事業		新規/継続	新規				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 30 社	募集はチラシ、当所会報、DM、ホームページ、メルマガ等にて行う。また、大阪府等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。						
	支援対象企業の変化	参加企業が当セミナーを受講することによって、デザイン活用・ブランド戦略に関する基礎的知識の習得及びその経営への活用方法の意義とノウハウについて理解していただく。							
		指標	ブランド戦略やデザイン活用の必要性を学び、活用に向けて意識が向上した事業所の割合	数値目標	70%以上				
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 5 社	セミナーの参加募集と同時（もしくは事前）に、チラシ、当所会報、DM、ホームページ、メルマガ等にてデザイン事業者にデザイン等を発注したい中小企業を募集する。また、大阪府等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。						
	支援対象企業の変化	自社商品・サービスのデザインやブランディング等の発注を希望する中小企業と、それに対し売り込みたいデザイン等の事業者を引き合わせるマッチング（面談）の機会を設ける。商談（面談）件数は、プレゼン企業1社につき5件の目標設定⇒プレゼン企業5社×5件＝25件とする。							
	指標	商談（面談）件数		数値目標	25				
その他目標値	目標値の内容→ 25 件	プレゼン企業1社につき5件の目標設定⇒プレゼン企業5社×5件＝25件とする。							
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,200 円 ×	30	×	1.00	=	606,000 円		
		⇒ 50,500 円 ×	5	×	1.00	=	252,500 円		
		⇒ 50,500 円 ×	25	×	0.05	=	63,125 円		
		(小計) 921,625 円							
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）							
		計 921,625 円							
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)								
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等	受益者負担等と補助金で標準事業費を上回らないように自動計算しています。				
		②受益者負担	円	負担金の積算					
<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
921,625 円 ×	1.00	=	921,625 円	( 円 )					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割（配分の考え方）					
			円						
			円						
			円						
			円						



事業名		ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2017 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府内ものづくり中小企業・小規模事業者は、優れた技術や製品を生産しているにもかかわらず、日常業務に追われ、それを有効活用するノウハウを持ち合わせていない企業が多い。そこで当所では、高槻市内およびその近隣地域を中心とした府内ものづくり中小企業が持つ経営課題に対し、大阪の産業の活性化と地域社会に貢献する「大阪ものづくり優良企業賞」に関する説明会の開催及び受賞に向けた個別支援を実施する。優れた技術力や品質管理等を持ち、市場での高い評価が期待できる優秀な「ものづくり中小企業」を発掘し、販路開拓等に繋げる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に中小企業・小規模事業者（但し、ものづくり優良企業賞の申請については、大阪府内に本社を有する中小企業者で、業種が製造業または組込ソフトウェア業として、工業製品の設計、製造技術に関連する事業を営む会社または個人（創業または事業開始から3年以上を経過した事業者）に限る）		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	「自社独自の商品を開発して他社に対する競争力強化を図りたいがそのノウハウがない」、「自社の技術力や製品の優位性を市場にPRする有効な方法がわからない」といった事業者の声がある中で、大阪ものづくり優良企業賞受賞に向けたサポートをすることで、社員のモチベーションアップや自社の現状分析、自社の強みの発見、知的資産の洗い出し、営業ツールや会社案内・展示会・名刺等における「匠」ロゴマークの使用による知名度アップに繋げることができ、府内ものづくり企業の販路開拓等に寄与する。当所では、平成26年より同説明会を開催しており、府の補助事業としては29年度からである。（受賞企業内訳：26年：5社、27年：2社、28年：2社、29年：2社、30年：3社、31年：1社）		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	2019年2月20日に開催した「茨木・高槻『匠企業』フェア」には茨木・高槻の匠企業が目標15社のところ13社出展した。出展された匠企業同士の交流から商談に繋がった案件もあった。当日の来場者数は101名であった。また、匠企業フェア内で同時開催のセミナーの参加者42名のうち、支援対象企業数は23.5社25名であった。3月14日に開催した大阪ものづくり優良企業賞応募説明会の参加者は6社であった。2019年度の大阪ものづくり優良企業賞には、当所と摂津市商工会が支援した2社（高槻企業1社、摂津企業1社）が申請し、2社ともに受賞された。		
	反省点	2019年2月20日に開催した「匠企業フェア」に関して、出展者アンケートから「来場者数が思ったより少なく、フェアの認知度不足を感じた」と回答があり、来場者アンケートには「出展企業数が少なく規模が小さい」という声があった。初めての開催のため周知不足だと感じた。双方の意見を考慮し、会場や開催時期、PR・広報手段をよく検討する必要がある（2019年度は1月29日に大阪産業創造館で開催予定）。また、3月14日に開催した大阪ものづくり優良企業賞応募説明会の参加も6社と低調気味だったため、広報手段等を見直す必要があると感じた。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ、どこで、何を、どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	①大阪ものづくり優良企業賞受賞企業のビジネスマッチング機会の創出（開催時期：大阪府担当課と調整の上、決定） 大阪ものづくり優良企業賞受賞企業（以下、匠企業）及び匠企業を目指す摂津ブランド認定企業に対する支援を行うべく、近隣で規模が同程度の茨木商工会議所、摂津市商工会、そして独自に支援を行っている守口門真商工会議所と新たに連携を図り、匠企業（2019年度受賞企業含め高槻は26社、茨木は14社、摂津は8社、守口・門真はあわせて97社）や摂津ブランド認定企業（11社）等から出展を募り、共同で匠企業のPR及びビジネスマッチングの機会を設けるなど販路開拓支援を行う。匠企業同士（高槻×茨木×摂津×守口門真）のマッチングや、府内ものづくり企業等に対し来場案内・告知を行い、出展している匠企業とのマッチングを図ることで販路開拓に繋げる。 会場は、大阪産業創造館等を予定。（但し、会場は大阪産業創造館の他、同程度の会場に変更する可能性あり。また、2019年度「匠企業フェア」が1月29日開催で未実施のため、他所が主催する展示会等への合同出展というPR手法や実施時期も含めやり方を検討する。）		
	○ 販路開拓型	②経営支援セミナーの開催（開催時期：大阪府 担当課と調整の上、決定） 上記のビジネスマッチングと同時開催で、中小企業支援に関するテーマに精通した専門家等を招聘して、中小企業の関心度の高い経営支援セミナー等を午前・午後と2回、テーマを変えて開催し、ビジネスマッチングの来場者数向上に繋げ、参加企業の経営力向上に資する。また、大阪府ものづくり支援課による大阪ものづくり優良企業賞のPRなど説明の時間を設け、最終的には、匠制度に関心のある企業に対し、その後に実施予定の応募説明会への参加を誘導する。		
	○ HP型	③「大阪ものづくり優良企業賞2021」応募説明会の開催（開催時期：大阪府 担当課と調整の上、決定） 大阪府ものづくり支援課の担当職員による募集概要と受賞等メリットに関する説明、過去の受賞企業による事例発表等を行う。また、参加企業に対し、個別に大阪ものづくり優良企業賞の申請支援や受賞企業の個別フォローを行う。  ※事業実施に際して、地元金融機関等と連携し、出展募集や説明会の告知等の協力を依頼する。		
	○ 独自提案型	大阪府ものづくり支援課の担当職員による募集概要と受賞等メリットに関する説明、過去の受賞企業による事例発表等を行う。また、参加企業に対し、個別に大阪ものづくり優良企業賞の申請支援や受賞企業の個別フォローを行う。  ※事業実施に際して、地元金融機関等と連携し、出展募集や説明会の告知等の協力を依頼する。		
	○ 事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 商工関係25。ものづくり支援課販路開拓支援グループおよびMOBIOと連携して広報、運営を行う。(b)広域連携 近隣の茨木商工会議所、摂津市商工会、守口門真商工会議所と、主にHPや広報誌への掲載、メルマガ配信等のPR面で連携を図る。(c)市町村連携 高槻市等の後援をとり、また市の広報誌などを利用し周知活動を行う。(d)相談事業相乗効果 説明会終了後に、ものづくり優良企業賞に応募を検討している参加企業を個別に支援することで、相談事業への相乗効果が期待できる。		

事業名		ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	出展募集は過去の大阪ものづくり優良企業賞の受賞企業（高槻26社、茨木14社、摂津8社、守口・門真97社）に個別にチラシ等にて案内・依頼を行う。開催告知等については、チラシ、当所会報、DM、ホームページ、メールマガジン等にて行う。また、大阪府やMOBIO等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。						
		23 社							
	支援対象企業の変化	大阪ものづくり優良企業受賞企業が持つ優れた製品・技術等を広くPRすることによって、新規取引先や提携先等を獲得し、出展企業の販路開拓に資する。来場者にとっても、出展企業との交流により新たなビジネスの可能性を探ることができる。ひいては「大阪ものづくり優良企業賞」の知名度向上に繋げる。商談件数は、出展企業1社につき5件の目標設定⇒出展企業23社×5件＝115件とする。							
		指標	商談件数	数値目標	115件				
	その他目標値	目標値の内容⇒	経営支援セミナー（午前・午後の2回、テーマを変えて実施）の参加企業数。企業経営・販路開拓等に役立つ有益な情報を提供することで来場者数の向上に繋げ、出展企業とのビジネスマッチング等の機会創出へ波及させ、大阪ものづくり優良企業賞への関心を高める。最終的には後日開催予定の応募説明会へ参加を誘導。						
	69 社								
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	説明会の募集はチラシ、当所会報、DM、ホームページ、メールマガジン等にて行う。また、大阪府やMOBIO等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。なお、本説明会のみ守口門真は別事業にて独自に支援を行っているため参加しない。							
	18 社								
支援対象企業の変化	事業者が「大阪ものづくり優良企業賞」応募説明会に参加することで、大阪ものづくり優良企業賞の概要とメリットを理解していただく。その上で、参加企業が同賞を受賞し販路開拓等に活用することによって、社内の技術能力の分析や洗い出し、競合他社との優位性保持、従業員のモチベーションアップ等の経営力向上に資する事が出来る。								
	指標	説明会後のアンケートで、「今後、ものづくり優良企業賞に応募する」または「ものづくり優良企業賞応募を検討する」と回答した企業の割合	数値目標	50%					
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,500 円 ×	23	×	1.00	=	1,161,500 円		
		50,500 円	115	×	0.05	=	290,375 円		
		20,200 円 ×	69	×	1.00	=	1,393,800 円		
		20,200 円 ×	18	×	1.00	=	363,600 円		
				(小計)			3,209,275 円		
				新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)			160,464 円		
				計			3,369,739 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)								
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等					
②受益者負担		円	負担金の積算						
○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率	(①市町村等+②受益者負担)						
	3,369,739 円 ×	1.00	=	3,369,739 円	(	円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリソグで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)					
	○	高槻商工会議所	2,068,518 円	高槻が幹事の為、企画調整を行い、講師等謝金、印刷費及び会場代等(計850,000円)を除き、高槻10:茨木5:摂津3:守口門真5の比率で按分。(但し、守口門真は説明会には参加しない)					
		茨木商工会議所	529,027 円	※支援対象企業数の内訳は、下記備考参照。補助金の具体的な按分方法は、別添参照。					
		摂津市商工会	317,416 円						
		守口門真商工会議所	454,778 円						
			円						

事業名		BCP・BCMの普及促進		新規/継続	継続
想定する実施期間		2014 年度～	年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	東日本大震災や平成30年度に発生した大阪北部地震、西日本豪雨、関西を直撃した台風21号を契機として社会の防災・減災意識が高まりつつあり、また、近い将来南海トラフ地震が高い確率で発生すると予測されている。このような観点から中小企業においてもBCP、BCMの普及促進がますます重要となってきた。しかし、残念ながら、現状は、中小・零細企業は2割に満たない程度の策定に留まっている。そこで、これらの企業を対象にBCP策定の必要性、手順等およびマネジメントについて解り易く解説してBCP、BCMの普及と定着の促進を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	特定業種に限定せず、高槻市、茨木市、摂津市、島本町の各事業所で、BCP、BCMについて基本的知識を持っているものの策定には至っていない企業、BCPを策定する必要性は理解しているものの、どのように着手すればよいか戸惑っている企業等を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	自然災害等が頻発し、社会の防災・減災意識が高まる中、BCP・BCMに取り組む必要性は高まっている。一方、BCPを策定しない理由として、「スキル・ノウハウ不足や人材不足」を挙げる中小企業も多く(平成29年12月(公財)中小企業研究センター調査)、BCP・BCMの普及啓発に対する潜在的ニーズは高い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和元年10月11日(金)に実施し、24社25名(内補助対象21・5社22名)が参加した。セミナー終了後の自社の変化について、22名中21名が、BCP策定及びBCM実施について、検討したいと回答があった。			
	反省点	平成31年度は、全体的に好評であった。今年度は、中小企業に更なる参加をして頂くため、市町村とも連携をしてカリキュラムに中小企業強靱化の概要と事業継続力強化計画認定制度の紹介を取り入れた内容に変更し、普及啓発に努めたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	(仮)中小企業のための緊急時に備える「事業継続計画・マネジメント支援セミナー」を開催する。 【開催日】令和3年1月頃に開催予定。 【場所】高槻商工会議所			
	人材交流型	【内容】 ①レジリエンス認証制度の紹介 ②中小企業強靱化法の概要と事業継続力強化計画認定制度の紹介 ③事業継続計画の策定とポイント ④BCP・BCMの事例紹介 ⑤大阪府や大阪府商工会連合会の支援制度の紹介と活用等			
	販路開拓型	新・大阪府地震防災アクションプランにおける府の取り組み等を紹介する。 大阪府超簡易版BCP「これだけは！」シートの紹介			
	ハズカ型	【講師】BCP・BCM分野で支援実績の豊富な講師および府担当課より講師派遣を依頼。			
	独自提案型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a) 府施策連携商工関係No9 BCP・BCMの普及促進による。大阪府が推奨する「BCP策定ガイドライン」等の紹介も行う。 (b) 広域連携 高槻、茨木、摂津、島本との連携事業として効果的効率的に実施するため、開催の周知は共通の案内チラシを作成し、各所の会報に折込やHPに掲載、巡回、窓口配布を通じて幅広くPRする。 (c) 市町村連携 各市町村のメールマガジン等に記事の記載や公共施設へのチラシの配架など、本事業のPR面等で協力を得る。 (d) 相談事業相乗効果 策定支援企業の相談対応や、そのための専門家への繋ぎ支援を行う。				



事業名		BCP・BCMの普及促進				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 31 社	開催案内の周知方法として、各所（高槻・茨木・摂津・島本）の会報に案内チラシの折込配布、各所のホームページや高槻市のホームページやメルマガ等にも掲載するとともに、巡回・窓口配布にて行う。						
	支援対象企業の変化	参加企業が本セミナーを受講することで、大規模災害等に対する事前対策の必要性を理解し、BCP対策のために盛り込むべき項目のポイントおよび、その遂行・管理に向けての本格的な取り組みに役立てることができる。							
	その他目標値	指標	事業継続計画等の作成件数	数値目標	31件				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,200 円 ×	25	×	1.00	=	505,000 円		
		101,000 円 ×	6	×	1.00	=	606,000 円		
				×		=			
	(小計) 1,111,000 円								
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 円								
	計 1,111,000 円								
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	1,111,000 円 ×			1.00 =		1,111,000 円 ( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	高槻商工会議所	536,600 円	支援対象企業数で按分。高槻13社、茨木5社、摂津5社、島本2社。高槻が幹事の為、講師謝金、案内チラシ印刷代等(合計150,000円)を除いた金額を企業数で按分する。また、事業継続力強化支援計画申請予定の高槻、茨木、摂津は事業継続計画(BCP)作成のハンズオン支援分として、それぞれ別途202,000円を加算する。					
		茨木商工会議所	273,000 円						
		摂津市商工会	273,000 円						
		島本町商工会	28,400 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業のための生産性向上セミナー	新規/継続	継続
想定する実施期間		2018 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、急速な「第4次産業革命」の進展により、IoT（モノのインターネット）やRPA（Robotic Process Automation＝オフィス業務を自動化・効率化する仕組み）、ビッグデータ等への関心が高まっており、ビジネスでの活用が進んでいる。人手不足対策が喫緊の課題となっている現在、とりわけ中小・零細企業にとって、人手不足の解消や生産性向上、業務効率・省力化するには効果的なITの利活用が必須である。しかし、実際には「活用したいがどこから着手してよいか判断が難しい。導入しても成果が出せない。」という声が多く聞かれる。そこで、本セミナーでは「IoT」と「RPA」をメインテーマに、中小企業の現場やオフィス業務でも取り組める導入手法について分かりやすく解説する。IoT・RPA導入によって、生産性向上や売上拡大に成功した企業の取組事例やIoT・RPAの最新動向についても紹介する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、IoT・RPAを導入・活用し、生産性向上（業務効率化）を図りたい中小企業経営者、小規模事業者、従業員、創業予定者等		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	IoT・RPAの導入は、普及しつつあり、生産性向上・業務効率化によるコスト削減効果は大きく、人手不足を解消する意味においても、中小企業や小規模事業者にとってニーズは高いと考えられる。令和元年11月19日に開催した「中小企業でも活用できる！AI・IoT活用セミナー」のアンケートにおいて、「IoT等の導入によって業務効率化や人手不足対策に繋がる事例をより詳しく聴きたい」という要望があった。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和元年11月19日に開催した「中小企業でも活用できる！AI・IoT活用セミナー」の参加企業は20社26名（うち、補助対象19社20名）であった。セミナー満足度は100%と驚異的な数字であった。セミナー終了後の自社の変化について、20名中19名が、「AI・IoTを活用・導入し、経営に役立てていきたい、または、今すぐではないが、AI・IoTの活用・導入について今後、検討したい」との回答であった。また、「生産性向上や業務効率化に繋がる事例を聞きたい」とのアンケートの回答が複数見受けられた。		
	反省点	当初、セミナー申込者数は約30名近くの申し込みがあったが、結果的には開催直前や当日キャンセルがあり、支援企業数の目標値を下回る結果となった。参加無料のセミナーであるためキャンセルがしやすいのが難点であり、申込企業にとって参加しやすい日時・曜日・時間の設定を再考する必要性を感じた。セミナーの満足度が非常に高かったことから、次年度も引き続き、中小企業に適した生産性向上に資するIoTやRPAの導入手法や取組事例を紹介するセミナーを開催した		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	■開催時期：未定、実施回数1回 ■場所：高槻商工会議所		
	人材交流型	■実施内容 ・IoTとRPAの概要について ・IoTで現場・現物・現実をデータ化する ・RPAでどのような作業を自動化できるのか ・中小企業にも取り組める生産性向上に即効性のあるIoT・RPA導入手法や取組事例の紹介		
	販路開拓型	■講師：未定 ※セミナー終了後、個別相談会を同時開催し、IoT・RPAに関する理解を深める。		
	ハブ型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果		
	独自提案型	(a)府施策連携 商工関係22。ものづくり支援課技術支援グループと連携して広報、運営を行う。(b)広域連携 近隣の当所、茨木商工会議所、摂津市商工会、島本町商工会の4団体でHPや広報誌への掲載、メルマガ配信等のPR面で連携を図ることで、より効果的かつ効率的に実施する。(d)相談事業相乗効果 個別相談会等でIoT・RPAを導入し、業務効率化を図ろうとする企業を個別に支援する為、相談事業への相乗効果が期待できる。		

事業名		中小企業のための生産性向上セミナー				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	募集はチラシ、当所会報、DM、ホームページ、メルマガ等にて行う。また、大阪府やMOBIO等にメルマガ配信、チラシ配布について協力を依頼する。				
	支援対象企業の変化	参加企業が当セミナーを受講することによって、IoT・RPA導入に関する知識の習得及びその経営への活用方法の意義とノウハウについて理解していただく。					
	その他目標値	指標	IoT・RPA活用の必要性を学び、導入に向けた意識が向上した事業所の割合		数値目標	80%以上	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	
			20,200 円 ×	25 ×	1.00 =	505,000 円	
			円 ×	×	=	円	
			円 ×	×	=	円	
		(小計) 505,000 円					
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円
		計 505,000 円					
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)						
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
	②受益者負担	円	負担金の積算				
	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費	補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
	505,000 円 ×	1.00 =	505,000 円	( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
	○	高槻商工会議所	349,000 円	支援対象企業数で按分。高槻13社、茨木5社、摂津5社、島本2社。高槻が幹事の為、講師謝金及び印刷費等(計180,000円)を除いた企業数で按分する。			
		茨木商工会議所	65,000 円				
		摂津市商工会	65,000 円				
		島本町商工会	26,000 円				
		円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		三市一町合同就職面接会		新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府の2019年10月の有効求人倍率は1.78と全国(1.57)の中でもとりわけ高い。しかし、完全失業率は2.9%(同年7月～9月)と全国値2.3%に比べると高い値となっている(大阪労働局及び大阪府調べ)。そのような中、地元の中小零細企業にとっては単独で求人を募集しても有能な人材の確保は難しく実際に相談も多い。そのような両者を結び付ける機会を三市一町の自治体および会議所・商工会が連携するによって提供し、当地域の中小零細企業の雇用確保と求職者の雇用促進を図ることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、32社の中小企業及び求職者100名			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	過去の三市一町合同就職面接会参加企業のアンケート結果から「費用や時間をかけずに採用活動を行いたい」との声があり、参加を希望する企業も引き続き多い状況が続いている。また、中小零細企業の多くは単独で就職面接会を行うだけの知名度や余裕がなく、人材確保に苦慮している相談も多く寄せられている現状からニーズは高い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	2020年1月24日(金)に摂津市コミュニティプラザにて開催予定。面接会では、企業募集枠28社に対して52社の応募があるなど、大きな需要がある。同時開催として、「セブン-イレブン シニア向けお仕事説明会」「近畿財務局出前講座」、その他各種相談会等を実施予定で、来場者増の対策を図っている。			
	反省点	有効求人倍率の上昇や失業率低下の影響か、全体の求職者数は目標値より少なかったことが反省点であるが、現状、来場者が何名となるかは不明である。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	高槻商工会議所・茨木商工会議所・摂津市商工会・島本町商工会による共催で実施予定。4団体が主に求人企業の募集を担い連携を図ることによって、求人企業及び求職者の参加を促進し、相乗効果により地域の雇用環境の改善に貢献する。			
	○ 人材交流型	開催時期：2021年1月頃を予定			
	販路開拓型	会場：高槻現代劇場文化ホールの予定			
	ハズカ型	内容：メインの合同就職面接会は13時～16時の間に実施。 相談コーナーの開設などを同時開催する予定である。 内容は共催団体と協議し求職者のニーズに合ったものを実施する。2019年度は「シニア向けお仕事説明会」「近畿財務局出前講座」「福祉のお仕事相談」「中高年者雇用促進フェア」を開催			
	独自提案型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 □ (c)市町村連携 □ (d)相談事業相乗効果			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携労9番 求人・求職マッチング事業による (b)広域連携 4団体が主に求人企業の募集を担当。広域連携にすることにより、中小企業が通常力カバーできない地域での人材の発掘や採用活動を行う。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	会場収容能力を考慮し支援企業数を設定。 DMチラシや各商工会議所・商工会の会報、ホームページ上にて募集案内、巡回や電話による告知と募集を行う。		
		32 社			
	支援対象企業の変化	当該面接会に参加し、求人を確保することによって、長期的な計画で事業活動を行うことができ、ひいては企業の成長が見込まれる。また4自治体、4団体が連携することで、採用活動の地域を拡げ、有能な人材の確保に繋げることができる。ここでは、当面接会を利用し採用まで至った企業数を指標とする。			
		指標	参加企業のうち採用に至った企業数	数値目標	10
その他目標値	目標値の内容→				
	100 名	来場者(来場された方へのアンケートなどで把握)			



事業名		三市一町合同就職面接会					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,400 円 ×		32 ×		1.00 =	1,292,800 円	
		40,400 円 ×		100 ×		0.05 =	202,000 円	
	(小計)							1,494,800 円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計							1,494,800 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,494,800 円 ×			1.00 =	1,494,800 円	( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	高槻商工会議所	467,125 円		支援企業数で配分、高槻10社、茨木10社、摂津10社、島本2社で計算。			
		茨木商工会議所	467,125 円					
		摂津市商工会	467,125 円					
		島本町商工会	93,425 円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中堅・中小企業における女性の活用・戦力化支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		2020 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	少子高齢化時代を迎え、労働力人口は年々減少しているが、その一方で結婚や出産を機に女性が離職したり、管理職に占める女性割合が国際的にも低いなど、女性活躍が十分に進んでいない現状もある。女性活躍推進法が、令和元年5月に改正され、一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用される労働者の301人以上から101人以上の事業主に拡大された。行動計画の策定を通じて男女社員が活躍する職場づくりを積極的に進めること、また、その取り組みの事業を広く公表することは、企業イメージの向上、求人への応募増加等により人手不足問題の改善に寄与するメリットがある。よって、当事業では企業の事例紹介等や行動計画の策定に関する支援を実施する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	女性従業員・パート女性を雇用する中堅・中小企業経営者、人事・労務管理者。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	働き方改革の施策の一つとして、人材不足解消や人材定着の面で各企業とも関心は非常に高いと思われる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をつける。どこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	■開催時期：2020年9月頃、実施回数1回			
	人材交流型	■会場：高槻商工会議所			
	販路開拓型	■内容：【講演+グループワーク】午後3時～5時予定			
	ハズカシ型	①先進事例に学ぶ (女性活躍推進に取り組む企業の社長あるいは担当者等) 講演あるいはパネルディスカッション			
	独自提案型	②参加者によるグループワーク ※内容については、講師等と協議のうえ決定 【個別相談会】1時間(20分ずつ、3社程度)			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	2015年1月に女性活躍関連のセミナーを実施し、参加が21社24名であったことから企業数を設定。募集は両会議所にてチラシ配布、会報誌、ホームページ、メールマガジン等への掲載や巡回、窓口での告知にて行う。		
	支援対象企業の変化	指標	女性採用や女性登用の数値目標などを掲げると回答した企業数	数値目標	5
	その他目標値	目標値の内容⇒			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 30,300	円 ×	25	×	1.00	=	757,500	円	
			円 ×		×		=	0	円	
			円 ×		×		=	0	円	
	(小計)								757,500	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円
	計								757,500	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
757,500 円 ×			1.00 =			757,500 円		( 0 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
	○	高槻商工会議所	563,100 円		支援対象数で配分、高槻17社、茨木8社とする。ただし、高槻が幹事の為、講師謝金・チラシ作成代等(150,000円)を除いた金額を企業数で按分する。					
		茨木商工会議所	194,400 円							
			円							
			円							
		円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。





## 6. 経費支出計画書(経費内訳)

高槻商工会議所

I 経営相談支援事業					
区 分	算 定 基 準			補助金額	
	事業所数/回数	単 価(円)	計		
事業所カルテ・サービス提案	250	25,000	6,250,000		
支援機関等へのつなぎ	50	10,000	500,000		
金融支援(紹介型)	15	30,000	450,000		
金融支援(経営指導型)	40	40,000	1,600,000		
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	20,000	0		
資金繰り計画作成支援	15	20,000	300,000		
記帳支援	4	25,000	100,000		
労務支援	25	20,000	500,000		
人材育成計画作成支援	0	20,000	0		
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000		
販路開拓支援	55	20,000	1,100,000		
事業計画作成支援	35	50,000	1,750,000		
創業支援	30	20,000	600,000		
事業継続計画(BCP)等作成支援	5	20,000	100,000		
コスト削減計画作成支援	0	20,000	0		
財務分析支援	15	10,000	150,000		
5S支援	1	10,000	10,000		
IT化支援	1	20,000	20,000		
債権保全計画作成支援	0	10,000	0		
事業承継支援	10	20,000	200,000		
災害時対応支援	0	5,000	0		
フォローアップ支援	30	5,000	150,000		
結果報告	240	10,000	2,400,000		
小 計	—		16,280,000		16,280,000

II 専門相談支援事業			
事業名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
金融相談	14	336,000	
経営相談	24	576,000	
専門家派遣相談	30	720,000	
税務相談	8	192,000	
確定申告相談	2	48,000	
労務相談	8	192,000	
小 計	86	2,064,000	

※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	算 定 基 準	補助金額